

詔 正官任命(一名)

内閣人第 二三号

起案

平成三年 二月 二日

決定	平成三年 二月 二日
上奏	平成 年 月 日
裁可	平成 年 月 日

施行

平成 年 月 日	平成 年 月 日
----------	----------

内閣総理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

本



内閣総務官



麻生 国務大臣

根本 国務大臣

岩屋 国務大臣

宮腰 国務大臣

石田 国務大臣

吉川 国務大臣

片山 国務大臣

茂木 国務大臣

山下 国務大臣

世耕 国務大臣

櫻田 国務大臣

山本 国務大臣

河野 国務大臣

石井 国務大臣

菅 国務大臣

渡辺 国務大臣

柴山 国務大臣

原田 国務大臣

平井 国務大臣

宇賀克也

最高裁判所判事に任命する

内閣

(三月二十日予定)

内閣



年 号	月	日	事 項	庁 名
平成一〇	九		学部教授を兼任)	
〃 一三	四		成十年十一月)	
〃 一六	四		放送大学大学院主任講師兼客員教授(〓平成二十一年九月)	
			東京大学公共政策大学院教授を兼任	

宇賀克也